

高額な医療費を負担される方へ

限度額認定証を確認することで窓口での支払いを自己負担限度額までに抑えられます。

※所得に応じて限度額があります（裏面に掲載あり）。食事代、個室代等は含まれません。

当院ではオンライン資格確認システムを導入しているため、自己負担限度額の確認を行っています。それに基づき入院費を計算させていただきます。患者さんご自身での限度額認定証の申請は不要です。

※保険者のデータ登録不備等で確認できなかった場合、患者さんご自身で申請が必要になります。

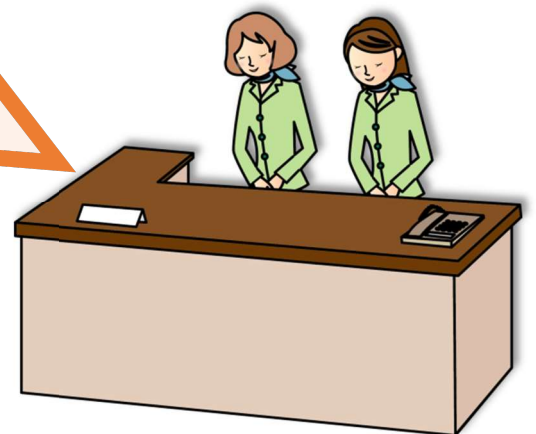
※限度額のオンライン資格での確認を希望されない場合は、お申し出ください。

※「個人情報の利用目的について」院内掲示しております。

・こちらの医療証をお持ちの方は
必ず原本を提出してください。

**子ども医療証・ひとり親医療証
障がい者医療証・特定医療費受給者証
生活保護受給者証・水俣手帳・被爆者手帳**

※提出されていない場合は、負担金が免除と
ならない場合があります。



☆入院費の件でご不明な点がございましたら、1階受付までお尋ねください。

自己負担限度額

以下のとおり自己負担限度額は年齢や所得によって異なります。
公費医療をご利用される方など、一部例外の方もいらっしゃいます。

70歳未満の方

所得区分		1ヵ月（1日～末日）当たりの自己負担限度額		食費 (1食)
		3回目まで	4回目以降	
標準報酬月額 (83万円以上)	ア	$252,600円 + (\text{医療費} - 842,000円) \times 1\%$	140,100円	550円
標準報酬月額 (53～79万円)	イ	$167,400円 + (\text{医療費} - 558,000円) \times 1\%$	93,000円	
標準報酬月額 (28～50万円)	ウ	$80,100円 + (\text{医療費} - 267,000円) \times 1\%$	44,400円	
標準報酬月額 (26万円以下)	エ	57,600円	44,400円	
住民税非課税	オ	35,400円	24,600円	270円

70歳以上の方

所得区分		1ヵ月（1日～末日）当たりの自己負担限度額		食費 (1食)
		外来のみ 個人単位	外来と入院の合計 世帯単位	
現役Ⅲ 現役並みⅢ	年収約 1,160万～	$252,600円 + (\text{医療費} - 842,000円) \times 1\%$ ※多数該当の場合140,100円		550円
現役Ⅱ 現役並みⅡ	年収約 770～1,160万	$167,400円 + (\text{医療費} - 558,000円) \times 1\%$ ※多数該当の場合93,000円		
現役Ⅰ 現役並みⅠ	年収約 370～770万	$80,100円 + (\text{医療費} - 267,000円) \times 1\%$ ※多数該当の場合44,400円		
一般 (負担率1割) (負担率2割)		18,000円 (※年間上限 144,000円)	57,600円 (注1多数回44,400円)	
住民税非課税Ⅱ		8,000円	24,600円	270円 ※90日超は220円
住民税非課税Ⅰ 年金受給80万円以下		8,000円	15,000円	130円

<注>多数回該当とは、過去12か月に3回以上上限額に達した場合の4回目以降の限度額です。